

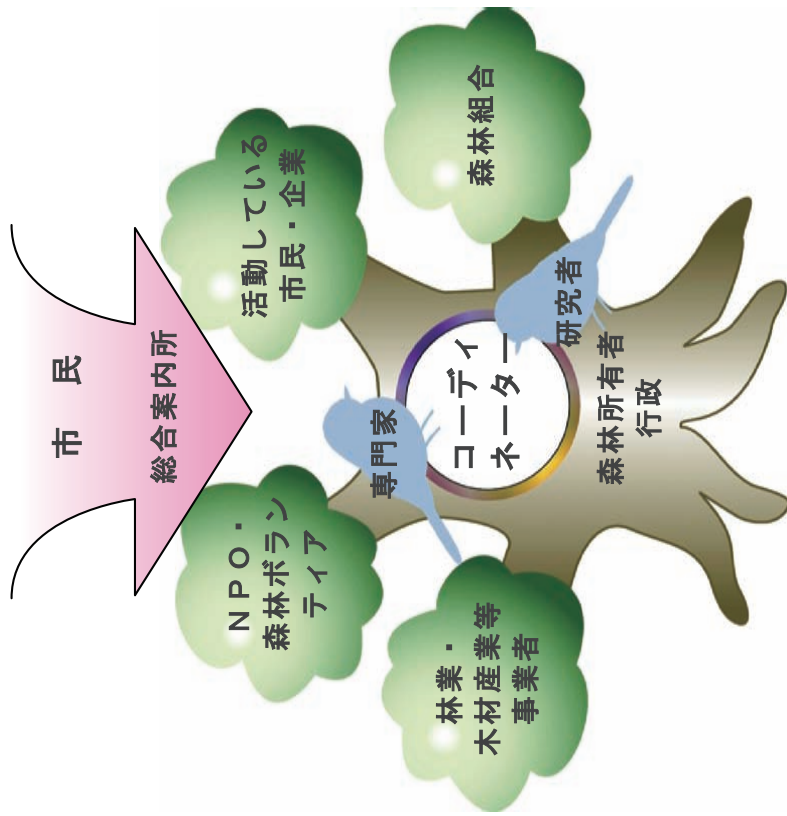
## 第6章 森づくりの推進体制

### 1 参画と協働による森づくり

森づくりの実現にあたっては、関係する組織等が森づくりの計画時から参画し、コーディネーターによる役割分担の調整後、森づくりを協働により実施することが望ましい。

コーディネーターは、各組織等の考え方、伝統、因習、仕組み等を理解し、参画と協働による森づくりを行うための環境づくりを行い、適正な森づくりへ誘導する。

総合案内所は、県のひょうご森づくりセンター及びコーディネーターと協働・連携し、市民が森づくりに参加できるきっかけとなるよう情報提供を行う。



主 体		役 割
行 政	市・県	施策の立案と実行
	森林管理者	国有林の整備、国施策の担い手
森 林 組 合	森林組合	施策の主体的担い手
	みどり公社	森林整備の実施主体、施策の主体的担い手
	森林農地整備センター	森林整備の実施主体、国施策の担い手
	林業・木材産業者等事業者	林業の担い手
森 林 所 有 者	森林所有者	森林整備の実施主体
	市民（農業者、漁業者）	森林整備への協力、理解
市 民 ・ 企 業	企業	CSR事業としての森林整備の実施
	NPO・森林ボランティア	森林整備の担い手、協力
研究者・専門家	研究者・専門家	研究の実施、森林整備についての助言、検証